

平成25年12月

太宰府市議会建設経済常任委員会会議録

平成25年12月6日

福岡県太宰府市議会

1 議 事 日 程

[平成25年太宰府市議会第4回(12月)定例会 建設経済常任委員会]

平成25年12月6日

午前10時00分

於 全員協議会室

| | | |
|------|---------|-----------------------------------|
| 日程第1 | 議案第101号 | 太宰府市地域活性化複合施設太宰府館条例の一部を改正する条例について |
| 日程第2 | 議案第102号 | 太宰府市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について |
| 日程第3 | 議案第103号 | 太宰府市自動車駐車場条例の一部を改正する条例について |
| 日程第4 | 議案第104号 | 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について |
| 日程第5 | 議案第105号 | 太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について |
| 日程第6 | 議案第112号 | 平成25年度太宰府市一般会計補正予算(第4号)について |
| 日程第7 | 議案第115号 | 平成25年度太宰府市水道事業会計補正予算(第1号)について |
| 日程第8 | 議案第116号 | 平成25年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について |

2 出席委員は次のとおりである(6名)

| | | | |
|-----|----------|------|-----------|
| 委員長 | 後藤 邦晴 議員 | 副委員長 | 原田 久美子 議員 |
| 委員 | 村山 弘行 議員 | 委員 | 橋本 健 議員 |
| 〃 | 芦刈 茂 議員 | 〃 | 陶山 良尚 議員 |

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名(10名)

| | | | |
|--------|-------|------------|-------|
| 建設部長 | 辻 友治 | 上下水道部長 | 松本 芳生 |
| 総務部長 | 三笠 哲生 | 都市計画課長 | 今村 巧児 |
| 建設課長 | 眞子 浩幸 | 上下水道課長 | 石田 宏二 |
| 施設課長 | 加藤 常道 | 観光交流課長 | 篠原 司 |
| 商工農政課長 | 大田 清蔵 | 公共施設整備推進課長 | 原口 信行 |

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名(3名)

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 坂口 進 | 議事課長 | 櫻井 三郎 |
| 書記 | 松尾 克己 | | |

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（後藤邦晴委員） 皆さんおはようございます。

ただいまから建設経済常任委員会を開会します。

本日は、本会議において当委員会に付託されました条例の一部改正5件、補正予算3件、合計8議案の審査を行います。

審査の順序は、お手元に配付しております日程の順とします。

ただちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第101号 太宰府市地域活性化複合施設太宰府館条例の一部を改正する条例について

○委員長（後藤邦晴委員） 日程第1、議案第101号「太宰府市地域活性化複合施設太宰府館条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

それでは、執行部の補足説明をお願いします。

観光交流課長。

○観光交流課長（篠原 司） それでは、議案第101号、太宰府市地域活性化複合施設太宰府館条例の一部を改正する条例につきまして、その概要をご説明申し上げます。議案書につきましては50ページから、条例改正新旧対照表については25ページからでありますので、ご参照いただきたいと思っております。12月議会初日に市長が提案理由説明で申し述べましたように、消費税率が平成26年4月1日から、5%から8%に改正されることに伴いまして、条例の一部を改正する必要が生じたので、本議会に提案するものでございます。

説明は以上です。

よろしくご審議たまわりますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

橋本委員。

○委員（橋本健委員） 議案書の52ページにですね、3、営利の目的で使用する場合というのがうたってありますが、民間の利用状況がありましたら教えていただきたいのですが、ございますか。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） 実際には、全体の利用からいいますと10%程度になろうかと思っておりますけれども、物販でありますとか、展示即売等につきましても広く開放しておりますので、利用していただいております。

以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 橋本委員。

○委員（橋本健委員） それは1階。3階のまほろばホールも利用ということでしょうか。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） 2階のギャラリーと3階のまほろばホールでございます。

以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 今までの使用料の年間実績がいくらで、これに伴ってどういうふうになるかという数字の見込みというのはあるのでしょうか。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） 平成24年度の決算ベースで362万円ほどとなっております。実際、私どもとしましては、現在利用促進も営業活動をおこなっておりますのでもっと利用していただきたいというところで、具体的に目標等は掲げておりませんが基本的には、まほろばホールの利用、ギャラリーの利用について促進を図っていくという方向をもっております。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 消費税のアップに伴う改訂でしょうから、上がった分は消費税で払われるというような理解でいいのですかね。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） そのとおりでございます。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかに質疑はありませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） ホールとかギャラリーはどのくらいの利用率があるのですか。

○観光交流課長（篠原司） ギャラリーとまほろばホールにつきましては現在、稼働率は30%ほどでございます。

以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで質疑を終わります。

意見交換を行います。意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで意見交換を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第101号「太宰府市地域活性化複合施設太宰府館条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手です。

したがって、議案第101号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時02分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第2 議案第102号 太宰府市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について**

○委員長（後藤邦晴委員） 日程第2、議案第102号「太宰府市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

執行部の補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） それでは、議案第102号、太宰府市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。

議案書につきましては56・57ページをお開き下さい。条例改正新旧対象表につきましては35ページでございますので、ご参照ください。

12月議会初日に市長が提案理由説明で申し述べましたように、消費税率が平成26年4月1日から、5%から8%に改正されることに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたので、本議会に提案するものでございます。改正箇所は別表の備考の9の中の100分の105を100分の108に改めるものであります。

説明は以上です。

よろしくご審議たまわりますようお願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

橋本委員。

○委員（橋本健委員） 本市の場合の占用の具体例といたしますか、どういう状況で収入がどれくらいあるのかお尋ねしたいと思いますが。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 占用料につきましては、平成25年度企業分で1,836万円でございます。

占用の状況につきましては、九州電力とかNTTとかの電柱、個人の橋をかけている床板橋とか、有線放送とか通信会社の電線に架設していますケーブルそういうものでございます。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで質疑を終わります。

意見交換を行います。意見はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤邦晴委員) これで意見交換を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤邦晴委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第102号「太宰府市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(後藤邦晴委員) 全員挙手です。

したがって、議案第102号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時06分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第103号 太宰府市自動車駐車場条例の一部を改正する条例について

○委員長(後藤邦晴委員) 日程第3、議案第103号「太宰府市自動車駐車場条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

執行部の補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長(眞子浩幸) それでは、議案第103号、太宰府市自動車駐車場条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。

議案書につきましては58・59ページをお開き下さい。条例改正新旧対象表につきましては36ページでございますので、ご参照をお願いします。

12月議会初日に市長が提案理由説明で申し述べましたように、消費税率が平成26年4月1日から、5%から8%に改正されることに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたので、本議会に提案するものでございます。改正箇所は別表第4の中でございます。

説明は以上です。

よろしくご審議たまわりますようお願いいたします。

○委員長(後藤邦晴委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤邦晴委員) これで質疑を終わります。

意見交換を行います。意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤邦晴委員) これで意見交換を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤邦晴委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第103号「太宰府市自動車駐車場条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(後藤邦晴委員) 全員挙手です。

したがって、議案第103号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時07分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第104号 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

○委員長(後藤邦晴委員) 日程第3、議案第104号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

執行部の補足説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長(石田宏二) 議案第104号、太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

議案書の60ページから62ページ並びに条例改正新旧対照表では37ページから40ページをご参照下さい。

今回の改正は、消費税及び地方消費税の税率が8%に改正されることに伴い、給水申込の際に負担いただく個人負担金及び団体負担金並びに水道の使用料金を改正するものでございます。

それぞれ消費税転嫁5%を8%に引き直したものでございます。

条例の施行期日は平成26年4月1日といたしております。附則のほうをちょっと見ていただければと思いますけれども61ページの附則2のほうを見ていただければいいと思いますが、負担金につきましては、9月議会におきまして平成28年3月31日まで減額措置の延長をいたしたところであります。この附則の2で示しておりますように負担金につきましては、減額後の金額を5%を8%に引き直したもので特例措置として定めておるところでございます。

また、附則の3でございますけれども、先ほど条例の施行期日は平成26年4月1日というふうにご説明をいたしました。附則の3では、料金に関する経過措置を定めております。これは国税庁が示しております経過措置を踏まえまして、5月使用分、請求でいきますと7月の請求分からの適用ということを言い表しているものでございます。

よろしくご審議たまわりますようお願い申し上げます。

○委員長(後藤邦晴委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 料金のことなのですけれども1円未満を切り捨てるとなっておりますけれども、現行もそうなっているのですけれども何十銭の銭は、それは1円未満として計算されるのだったら何十銭というのは切り捨てることはできないのですか。

○委員長（後藤邦晴委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（石田宏二） 料金の算定の方法につきましては基本料金がありまして、それに使用量がそれぞれですね、0立法メートルから1立法メートルまでが何円何銭というふうなかたちになっております。これはずっと積み上げていくようなかたちになります。最終的に積み上げて合計額で1円未満の端数が出た場合は切り捨てるというふうなかたちになるということでございます。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 消費税3%のアップに伴ってということですが、例えば61ページの一番上にある数字、157,500円を162,000円にということの計算の仕方ですけど、これを引くと4,500円になるわけですね。それを157,500円で割ると2.85%になるというふうなかたちで、この3%の値上げということに伴うというか、2.85という計算のしかたというか、例えば遡って先ほどのやつも5,000円を5,140円ということで、3%なら5,000円は5,150円になるのやないかと。そこが、数字が。

○委員長（後藤邦晴委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（石田宏二） ここでいう157,500円は、5%の消費税が添加された消費税込の価格でございます、これを税抜きでいきますと150,000円になります。それでその150,000円に8%を添加すれば162,000円になるとそういうふうな計算でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで質疑を終わります。

意見交換を行います。意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで意見交換を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第104号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（後藤邦晴委員） 全員挙手です。

したがって、議案第104号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時13分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第105号 太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について

○委員長（後藤邦晴委員） 日程第5、議案第105号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

執行部の補足説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（石田宏二） それでは、議案第105号、太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

議案書の63ページから64ページ並びに条例改正新旧対照表では41ページから44ページをご参照下さい。

今回の改正は、下水道使用料の額について、さる10月21日に水道料金等審議会の答申がありましたので、これを尊重した内容で引き下げを行うものでございます。

答申の内容につきましては、11月12日の定例議員協議会においてもご説明申し上げたとおり、平均改定率が約7%減、使用料の算定期間は平成26年度から29年度までの4年間といたしております。

なお、条例の施行期日は平成26年4月1日といたしておりますけれども、先ほどの水道事業給水条例改正と同様に、国税庁が示しております経過措置を踏まえ、5月使用分、7月請求分からの適用ということで上程しているところでございます。

ちなみに今回の引き下げによりまして、20立法メートルの比較で県下45団体中安いほうから13番目、今までは安い方から25番目でしたが、安いほうから13番目となる予定でございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議たまわりますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

橋本委員。

○委員（橋本健委員） 今の説明で平均で7%の引き下げということですが、これ市報にも今回、載っておりましたね、12月号に。5%の消費税のときには305円の減額と、1家庭で20立法メートル使ったときに。前回は説明受けたと思うのですが。8%だったらいくらになるのですかね。

○委員長（後藤邦晴委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（石田宏二） 20立法メートルでご説明させていただきたいと思っております。現行使用

料税抜きで20立法メートルが3,100円でございます。5%の消費税を添加した価格が3,255円でございます。今回の改定しようとしている税抜きの20立法メートルあたりの価格が2,810円税込、8%でいきますと3,034円となります。最終的な8%の価格と現行の価格を比較いたしましても221円の引き下げというふうなかたちになります。

以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかに質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本健委員） 私、地元で高齢者の集いとか老人会の集まりがあったときに水道料金が下がったのをご存知のかた、挙手していただけますかと言ったら、2人くらいしかいらっしやらないのですよ。7%も今回引き下げたという。下水道料金。もっともっとPR方法を考えていただいて宣伝したらいいのではないかと思うのですね。もっと周知を図るといふか。何か方法ありますか。

○委員長（後藤邦晴委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（石田宏二） 12月1日号には、広報で答申の内容につきましてお知らせしたところでございます。今後、計画をいたしておりますのは、また広報で今回の12月議会の議決を受けまして2月1日号でその周知を図るといふのが一つ。それと、来年の5月使用分、7月請求分からでございますので、随時その間、広報はもとより、個別に市民のみなさんにもこんなふうなかたちで料金が変わりますよというふうなかたちの個別通知をするように計画をいたしております。

○委員長（後藤邦晴委員） 橋本委員。

○委員（橋本健委員） 主婦層には、太宰府の下水道料金が非常に高いというのが定着しておりますので、これをぜひ払しょくしていただきたいということで、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで質疑を終わります。

意見交換を行います。意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで意見交換を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第105号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願ひます。

(全員挙手)

○委員長(後藤邦晴委員) 全員挙手です。

したがって、議案第105号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時19分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第112号 平成25年度太宰府市一般会計補正予算(第4号)について

○委員長(後藤邦晴委員) 日程第6、議案第112号「平成25年度太宰府市一般会計補正予算(第4号)について」の当委員会所管分を議題とします。

おはかりします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。

また、補正の補足説明において、関連する項目として同時に説明した方がわかりやすい別の補正項目については、併せて説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤邦晴委員) 異議なしと認め、歳出から審査を行います。

また、執行部におかれましては、補正の補足説明を順次していただくにあたって、関連する項目として同時に説明した方がわかりやすい別の補正項目については、併せて説明をお願いいたします。

それでは、補正予算書16、17ページをお開きください。

7款1項1目、商工総務費の職員給与費について、補足説明をお願いします。

商工農政課長。

○商工農政課長(大田清蔵) 今回の補正でございますが、2節の給料、3節の職員手当及び4節の共済費につきましては、平成25年度当初予算編成時にそれぞれの部署の職員数等を見込んで計上しておりましたが、その後の人員配置及び人事異動等の調整に伴う額にあわせまして補正するものでございます。

よろしく申し上げます。

○委員長(後藤邦晴委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤邦晴委員) 次に、7款1項4目、観光費の観光宣伝関係費について、補足説明をお願いします。

観光交流課長。

○観光交流課長(篠原司) それでは、細目290観光宣伝費109万2,000円の概要につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、県の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金における起業支援型地域雇用創出事業を活用した事業の実施にかかる費用を13節委託料として109万

2,000円計上しているものでございます。

観光宣伝関係委託料にかかる本事業の目的につきましては、まち歩きによる観光促進事業として、太宰府の歴史遺産や観光名所巡りをはじめ、新たな地域資源の掘り起しを行うなど、体験型の魅力あるまち歩き事業を促進し、観光客の誘致や観光交流人口の増進を図り、地域の活性化および雇用の拡大を図ることといたしております。具体的な業務の内容につきましては、多様な体験型のまち歩きコースの造成をはじめ、観光案内ガイドの育成・拡大、まち歩きマップデータの製作、まち歩きガイドマップの作成、ホームページ等による情報発信等を予定いたしております。

本件につきましては、債務負担行為補正と関係がございますので、補正予算書の5ページをお開きください。

第3表中ほどの観光宣伝関係委託料として、平成26年度分347万3,000円を計上いたしております。

先ほど、歳出で説明いたしました、まち歩きによる観光促進事業につきましては、平成26年1月から同年12月までの契約を予定いたしております。平成25年度分の109万2,000円に平成26年度分の347万3,000円を加えた、合計456万5,000円の範囲内で本事業の実施を予定いたしております。

また、本件につきましては、歳入にも関係がありますので、補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。中ほどの15款県支出金、2項県補助金、4目労働費県補助金、1節労働費補助金に、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金10分の10として、本事業分の109万2,000円を計上いたしております。

説明は以上です。

よろしくご審議たまわりますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 具体的に組織なり、会社なり、わかりますでしょうか。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） 今のところ、事前調整といたしましてNPO法人あるかね太宰府さんと協議を進めておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） これは直接どうかと思うのですが、国立博物館が色んなイベントをしていますね。今は、尾張徳川家とかそういうものとタイアップしてまち歩きマップなどもそれはそれで効果ありましようけども。前もぼくは言ったことはあるけども主要な羽田空港だとかそ

ういう所などに尾張徳川家の至宝とマッチしたようなポスターを、例えば極端な話、千歳空港だとか主要空港のそういうところに、私のイメージの中では浜松町のそういう所にこうして、そういう国博のイベントと太宰府をアピールしていくというか。そういうのも検討される時があれば、していただければ少しでも入込が増えていくのかなという気がしますので連携をとりながら効果があるようなそういうものも考えていただきたいなというふうに思います。機会があればご一考願えればというふうに思います。

○委員長（後藤邦晴委員） 要望でいいですか。

○委員（村山弘行委員） はい。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかに質疑はありませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 昨年12月議会の私の一般質問の中で太宰府観光産業経済活性化連絡会議が起ち上げられるということでお聞きしましたけれども今年一年でどういうことを議論されて実際にどういうことを事業としておこなわれたのかそのへんちょっと教えていただければと思いますけれども。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） まず、実際に商工会さんあるいは天満宮さん、観光協会さん、JAさんとか庁内部局も関連課が入りまして協議をしておるところでございまして実際に試みとしましては、古都の光あるいは、ゆかたで太宰府ということで地域の商店にクーポン等をお願いする事業を付加事業としてしたということがございます。また、西鉄都府楼前駅からのレンタサイクル貸出事業、これも近隣のスイーツといたしますか喫茶店等にクーポンで割引特典をつけた事業を展開いたしております。また、今年のあるかんねさんの秋事業につきましても文化あるいは芸術に関する取り組みについて共催というかたちでコラボをさせていただいてそこで地域の食を提供するとかいう取り組みもおこなってございます。それに小鳥居小路の対流型といたしまして小鳥居小路寄席を開催いたしております。また今般、竈門神社のライトアップ事業につきましても広報宣伝活動をタイアップしておこないながら、今までにない賑わいをもちましたけれども、竈門神社への誘客を図り対流型の観光に努めております。これは余談でございまして、ハンバーグ屋さんとかは23、24のもみじ祭りのおりには2時間半待ちだったとも聞いておりまして、大変対流型には効果があったと思います。また、秋冬に行く太宰府市筑前町旅めぐりという事業も筑前町さんとコラボいたしましてそちらの広報誌の作成等をおこないながら、太刀洗の平和記念館とかもコラボしながらしている状況でございます。

概要については、以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかに質疑はありませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 5ページの観光宣伝関係委託料に関係して平成26年度というかたちであったわけですが、これも、あるかんねさんに委託するかたちになるのでしょうか。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） 先ほど申し上げました本事業の契約につきましては、平成26年の1月から12月を予定しておりましてNPO法人あるかねさんとの契約を想定した2カ年事業といたしております。

説明は以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に、その下段になります。

8款1項1目、土木総務費のその他の施設管理費について、補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） それでは、241その他の施設管理費、15節工事請負費についてご説明いたします。臨時工事費は、水城のNEXCO西日本から国道3号線の下を通ります成屋形地下道のポンプ補修工事費の160万円でございます。

成屋形地下道のポンプ設備の老朽化、これにつきましては配管とポンプを接続しております着脱装置の老朽化により豪雨時には、十分な排水ができなくて通行止めの措置をとらなければならないような状況になっておりますので、そのポンプ設備を改修するために補正をするものでございます。説明は以上です。

よろしくご審議たまわりますようお願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に、同じく、土木総務費の庶務関係費について、補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 242庶務関係費、11節需用費についてご説明いたします。燃料費は、建設課管理の公用車5台分のガソリン代でございますが、ガソリン代の高騰に伴いまして当初予算では不足を生じるため100,000円の補正をするものでございます。

説明は以上です。

よろしくご審議たまわりますようお願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に、その下段になります。

8款2項1目、道路橋梁総務費の街路灯等管理費について、補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 800街路灯等管理費、11節需用費についてご説明いたします。光熱費は、市内の街路灯の電気料金でございます。これにつきましては、九州電力の電気料金の値上げに伴うもので140万円を補正をするものでございます。

次の19節防犯灯電気使用料補助金につきましては、自治会で管理されております防犯灯の電気料金の補助金でございます。これにつきましても電気料金の値上げに伴うもので170万円を補正するものです。

説明は以上でございます。

よろしくご審議たまわりますようお願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に18、19ページをお開きください。

8款2項2目、道路橋梁維持費の道路橋梁維持補修関係費について、補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 240道路橋梁維持補修関係費、11節需用費についてご説明いたします。修繕費は、市内の道路や側溝の維持補修費でございます。近年、まほろば号の運行や交通量の増加に伴いまして、道路舗装面の損傷がひどくなり、また市民からの通報による処理件数も多くなっております。このため当初予算において、不足を生じますので300万円の補正をするものです。

説明は以上です。

よろしくご審議たまわりますようお願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に、8款2項3目、道路新設改良費の道路新設改良事業関係費について、補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 240道路新設改良事業関係費、22節補償、補てん及び賠償費についてご説明申し上げます。建物移転等補償は、国分の関屋・国分寺線道路改良工事の事業進捗に伴うものでございます。

内訳につきましては、3軒分の土留工事の補償費として289万7,000円の補正をお願いするものです。

説明は以上です。

よろしくご審議たまわりますようお願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に、8款2項4目、交通安全対策費の交通安全施設整備費について、補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 800交通安全施設整備費、15節工事請負費についてご説明いたします。

ゾーン30路面標示工事は、太宰府市において初めて区域を定めて、制限時速30kmのゾーンを福岡県の公安委員会により指定されるものでございます。地区は大佐野区の県道板付牛頸筑紫野線、通称長浜・太宰府線でございます。と太宰府西小学校と太宰府西中学校の間にあります市道大佐野・向佐野線と花屋敷にあります市道原口・宮ノ本線に囲まれた区域でございます。この区域を平成26年4月よりゾーン30に指定されることから215万円の路面標示の補正をするものです。

説明は以上でございます。

よろしくご審議たまわりますようお願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本健委員） ゾーン30路面標示というのは具体的にどういふ。道路にいろいろ止まれとか。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） ゾーン30の区域にあります大きな道路、長浜線から入る道路の入り口のところの路面に緑色でゾーン30というのを書いて、公安委員会のほうでゾーン30の標識は建てられるようになっております

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 橋本委員。

○委員（橋本健委員） 学童の安全のためということですかね、目的は。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 子どもたちだけではなくて、一般の市民のかた、生活をされるかたの生活道路の区域内に通過車両を排除するというのが目的でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 村山委員。

センターラインは廃止するようになるのですか、ゾーン30になったら。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 2車線の道路に囲まれた区域をゾーン30にするということで長浜線とか原口・宮ノ本線とか大佐野・向佐野線は2車線ありますので、その中の分だけをするというこ

とで、もし2車線の分がゾーン30に入れば1車線ということになります。

- 委員長（後藤邦晴委員） 私からも聞きたいのですが、それは交通安全協会、筑紫野署そういうところからの指定になるのですか。
- 建設課長（眞子浩幸） 筑紫野署からと地元からの要望と併せて指定ということになります。
- 委員長（後藤邦晴委員） 陶山委員。
- 委員（陶山良尚委員） 市のほうから公安委員会のほうに何件くらい申請されたのか教えてください。
- 委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。
- 建設課長（眞子浩幸） 市の方からは、1件だけです。2車線の道路が周りにないとその区域が定まりませんので。
- 委員長（後藤邦晴委員） 陶山委員。
- 委員（陶山良尚委員） 1地域ということになってくるのですかね。そうしたら、今後もそういうかたちで年々申請していくという考えはあるのですか。
- 委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。
- 建設課長（眞子浩幸） そういう要望があればそういうことにしていきたいと思っております。
- 委員長（後藤邦晴委員） 陶山委員。
- 委員（陶山良尚委員） それは自治会から具体的に要望があったのですか。
- 委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。
- 建設課長（眞子浩幸） 自治会との協議の中でですね。最初は筑紫野署のほうから、どうなふうだろうかという打診がありまして、長浦台と大佐野とありましたので進めてまいりました。
- 委員長（後藤邦晴委員） もう一ついいですか。そういう速度の制限というのは簡単に決まっているような感じがするのですが例えば横断歩道を危険だからということで要望するとなかなか許可が下りないということが多いと思うのですがその点の食い違いが何かありましたら教えてください。
- 建設課長（眞子浩幸） 横断歩道につきましても要望がかなり出ておりますので協議しまして今年度も一カ所、市内で設置する分で進めております。
- 委員長（後藤邦晴委員） 一カ所くらいのものでしょうか。いろんなところから要望があっているけどなかなか許可が下りないということで。
- 建設課長（眞子浩幸） 許可といいますか、物理的に設置できないというのが多い。例えば歩行者溜まりがないとか。横断歩道を設置するところに車庫があったり車の出入りがあったりするとまずできませんので、なかなか設置できる場所が限られているというのが実情です。
- 委員長（後藤邦晴委員） 村山委員。
- 委員（村山弘行委員） 余談やけど。横断歩道は警察の判断でできる。信号機は公安委員会というふうに理解しとったけれどもそれはそれでいいのですか。
- 委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 横断歩道も信号機も公安委員会になります。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に、その下段になります。

8款4項1目、都市計画総務費の職員給与費について、補足説明をお願いします。

都市計画課長。

○都市計画課長（今村巧児） 8款4項1目、都市計画総務費の補正でございますが、2節の給料、3節の職員手当及び4節の共済費につきましては、平成25年度の当初予算編成時にそれぞれの部署の職員数等を見込んで計上いたしておりました。その後の人員配置及び人事異動等の調整に伴う額をあわせて今回補正をさせていただくものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に、8款4項6目、土地開発費の地域狭あい道路拡幅事業関係費について、補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 240地域狭あい道路拡幅事業関係費、13節委託料についてご説明いたします。地域狭あい道路拡幅事業につきましては、平成26年4月から消費税がアップすることによる、駆け込み建築に伴うセットバック件数の増加がみられます。このようなことによりまして、測量及び分筆登記書類作成委託料は、1件分180,000円。次に、道路改良工事用地購入費につきましては、6件分の660,000円。また、セットバックの補償費につきましては補償範囲や補償対象物件の確定などにより変わりますが、十数件発生すると予想されるため931万円補正をするものでございます。

説明は以上です。

よろしくご審議たまわりますようお願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 以上で歳出の審査を終了します。

次に歳入の審査を行います。

補正予算書8、9ページをお開きください。

15款2項4目、労働費県補助金の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金についてですが、この補正は、先ほど、歳出のところで説明いただきましたが、あらためて、説明がありましたらお願いします。

観光交流課長

○観光交流課長（篠原司） とくに補足説明はございません。

○委員長（後藤邦晴委員） それでは質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 以上で歳入の審査を終わります。

次に債務負担行為補正の審査を行います。

補正予算書、5ページをお開きください。

第3表、債務負担行為補正です。

当委員会の所管分は上から6段目、観光宣伝関係委託料です。これは先ほど歳出、歳入と合わせて説明をしていただきましたが、あらめて、説明がありましたら、お願いします。

観光交流課長

○観光交流課長（篠原司） とくに補足説明はございません。

○委員長（後藤邦晴委員） 質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 以上で債務負担行為補正の審査を終わります。

以上で、議案第112号における当委員会所管分の審査を終えますが、歳入、歳出、債務負担行為補正、その他について質疑漏れはありますか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 5ページの債務負担行為の件なのですけども。観光宣伝関係委託料で歩かかね太宰府のほうに2年間していくと言われたのですけど、これは平成26年の分だけなのですか。期間が。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） 平成25年度分については、今回補正で計上されている分の金額を計上させていただきます。17ページ、18ページの109万2,000円がそれにかかる事業費でございます。

以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 関連して、市から歩かかねさんになんらかのお金を出すというのは今回初めてのような気がするのですが、今まであったのでしょうか。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） 今まで市から補助金等を拠出したことはございません。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで質疑を終わります。

意見交換を行います。意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤邦晴委員) これで意見交換を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤邦晴委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第112号「平成25年度太宰府市一般会計補正予算(第4号)について」の当委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(後藤邦晴委員) 全員挙手です。

したがって、議案第112号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時46分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第115号 平成25年度太宰府市水道事業会計補正予算(第1号)について

○委員長(後藤邦晴委員) 日程第7、議案第115号「平成25年度太宰府市水道事業会計補正予算(第1号)について」を議題とします。

執行部の補足説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長(石田宏二) 議案第115号、平成25年度太宰府市水道事業会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

水色の表紙の補正予算書をご参照下さい。

今回の補正は、来年度に予定いたしております、水道メーター取り替えの時期を考慮いたしまして、前倒しでメーター器を購入いたしたく、たな卸し資産購入限度額を改めるものでございます。

水道メーターは、計量法によりまして8年で検定満期を迎えます。その8年ごとの交換が義務づけられておるところでございます。

今年度は8月に検定満期を迎える水道メーターが多かったわけでございますけれども、来年度につきましては7月に満期を迎える水道メーターが大半を占めるところでございます。平成26年4月からの購入事務ということで取り掛かかりますと、納品から取り替えまでの期間が1ヵ月ぐらいしかなくなるということで、満期までに取り替えが完了できなくなる恐れがあることから、前倒しでメーター器を購入させていただくものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議たまわりますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで質疑を終わります。

意見交換を行います。意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで意見交換を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第115号「平成25年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（後藤邦晴委員） 全員挙手です。

したがって、議案第115号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時49分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第116号 平成25年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について

○委員長（後藤邦晴委員） 日程第8、議案第116号「平成25年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

執行部の補足説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（石田宏二） それでは、議案第116号、平成25年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

こちらの黄色い表紙の補正予算書をご参照下さい。

今回の補正は、下水道使用料の引下げ改定に伴いまして、収益的支出及び債務負担行為をそれぞれ増額、追加するものでございます。

3ページをお開きいただけますでしょうか。支出の1款1項4目総係費245万8,000円を計上いたしております。その内訳といたしまして、使用料改定及び事務所移転に伴う通知文を送付する窓あき封筒を購入する費用といたしまして印刷製本費208,000円、その郵便料といたしまして、通信運搬費を225万円計上いたしております。

次に、4ページ、債務負担行為に関する調書でございますけれども、これにつきましては先ほど条例改正のほうでもご説明申し上げましたけれども平成26年5月使用分、7月請求分から

新しい料金体系で対応しなければなりませんので、来年の1月から下水道使用料システムの改修作業に着手するため、債務負担行為を設定するものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議たまわりますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで質疑を終わります。

意見交換を行います。意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで意見交換を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第116号「平成25年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（後藤邦晴委員） 全員挙手です。

したがって、議案第116号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時51分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（後藤邦晴委員） 以上で本日の議題はすべて終了しました。

ここで、おはかりします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、それから次回委員会開催までの間、所管事務調査や行政視察等を実施する場合、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果報告及び委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任とすることに決定しました。

これもちまして、建設経済常任委員会を閉会します

閉会 午前10時52分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成26年 2月 18日

建設経済常任委員会 委員長 後藤 邦晴